

## 障がい者の自立と社会参加の促進を図る「障がい者週間」のキャンペーンを実施しました!

障害者基本法では12月3日から9日までの1週間を「障がい者週間」と定め、障がい者自らの自立と社会参加への意欲を高め、障がい者に関する市民の理解や認識をより一層深めるための運動を展開していく期間とされており、今年度も、市身協ではこの障がい者週間に合わせ、大阪市とともにキャンペーン活動に取り組みました。

12月4日に、大阪市役所本庁舎中応接室で少人数での出発式を行いました。市身協3部会長と(社福)大阪市手をつなぐ育成会長谷川理事長・特定非営利活動法人大阪市難聴者・中途失聴者協会宇田理事・公益財団法人阪喉会杉本理事長が出席し、街頭キャラバンを代表して手嶋会長があいさつし、大阪市長からの激励のあいさつを、山本副市長が代読

### 要望書

1. すべての事業者に合理的配慮の提供の義務を課した「障害者差別解消法の改正法」が来年4月1日から施行されるにあたり、その円滑な施行実施を図るために、大阪市としても各事業者並びに各業界団体への事前周知に努められるとともに、同改正法施行後の市内での相談・紛争解決の体制を今一度点検、確認されるよう要望する。

また、大阪市役所並びに区役所および各関係部署への周知についても、同改正法の趣旨も含めて、再度徹底するよう要望する。

2. 「大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を着実に実施していくとともに、現在策定中の「大阪市障がい者支援計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」においては、「国連障害者権利委員会」から昨年出された総括所見・改善勧告や、それへの国等の動向も踏まえながら、市内の障がい者・障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らしていくける施策構築をおこないつつ、その支援の水準の確保、向上を図るよう要望する。

3. 大阪市所有の空き施設を利用しての障がい者の総合福祉施設の開設に言及されてから10年が経過する中、再度この設置について要望するとともに、大阪市においても障がい者の情報提供施設を設置するよう要望する。

また、手話通訳者、要約筆記者、点訳奉仕員、盲ろう者通訳などの人材養成等の所要経費の確保と施策の充実に努めるとともに、マイナンバーカードや各手帳ならびに容易な情報の受発信などでのデジタル化の進展による利便性を、障がい者も享受できるよう要望する。

合わせて、意思疎通に困難性を有する、また症状によって緊急性を求める等の様々な症状を呈する障がい者に対して、府内の自治体でもすでに導入されている「救急タグ」を配布するよう要望する。

されました。

同日に、大阪市長あての要望書の提出を、大阪市役所地下1階会議室で行いました。大阪市に対して障がい者の社会参加をより一層推進するよう訴えた6項目からなる要望書を読み上げ、手嶋会長が大阪市福祉局障がい者施策部長松村様に提出し、松村部長よりあいさつがありました。

また、これらの取組と同時に大阪市内各区で区身体障害者団体が中心となって啓発グッズの配布を行いました。

来年も配布を予定しておりますので、お見かけの際は受け取っていただき、障がい者週間の啓発にご協力いただけますようお願い申し上げます。

### 要望書

4. 近年自然災害が多発し、かつ被害も甚大化する中、今年に入ってからも線状降水帯の出現により数回各地で広範囲に亘って避難指示が出されていることから、災害時避難行動要援護者へのその情報の伝達と個別避難計画の策定、ならびに避難所の設備や備品の整備について、大阪市として各区役所へのより一層の助言および指導を要望する。

5. 障害者雇用促進法における地方自治体の法定雇用率については、令和6年4月1日から、令和8年6月30日までの経過措置はあるものの3.0%（教育委員会は2.9%）とされていることから、前倒しでこれを達成すべく、大阪市として積極的に障がい者雇用の促進に取り組むとともに、その就労継続にもより一層支援をおこなうよう要望する。

また、今回一部の所定週労働時間20時間未満の就業者についても雇用率に算入できることから、多様な就労形態での雇用についても検討していくよう要望する。

6. 昨年來続く物価の高騰により、市内の障がい者の生活や障がい者福祉施設の運営は非常に厳しいものになっている。その負担の軽減のためにも、個人においては「日常生活用具」の基準額加算、種目の対象者拡大、単独種目の上乗せ等、大阪市独自の充実を図るとともに、施設運営については、今回実施されたような物価高騰対応について引き続き検討するよう要望する。

また、移動支援同行援護の利用時間月51時間の時間制限についても、引き続き要望する。

合わせて、グループホームにおける土曜日・日祝日の日中支援加算の拡充について、国に働きかけるとともに、大阪市としても独自に制度化するよう要望する。

さらに、大阪市メトロおよび大阪市シティバスの無料乗車証について、車いすを利用しない知的障がいで介護人が常時2人必要な場合は、車いす利用者と同等の扱いとするよう要望する。

### 第38回

## 障がい者による 書道・写真全国コンテスト [書道部門]で2名が入賞!

金賞に小田原健友（おだはらけんすけ）様、銅賞に財田志佳（たからだゆきか）様が選ばれました。

おめでとうございます。来年度もみなさまのご応募をお待ちしています。



この情報誌は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

今回154号を皆さんにお届けできましたことを、  
厚く御礼申し上げます。

今後も皆さんに喜ばれる紙面づくりに  
努力する次第です。




**おおさか 市身協**  
**OSAKA CITY**  
E-mail:FJP47254@nifty.com  
http://shishinkyo.o.oo7.jp/ \* この情報誌は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。  
No.154 発行 1月1日



## 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。  
一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、昭和33年の設立以降、60年以上の長きにわたり、身体に障がいのある方の福祉の増進のため、社会参加の機会の確保や障がいに関する啓発など、実際に様々な活動に取り組まれ、本市における障がい者施策の推進に大きな役割をはたされております。手嶋会長をはじめ、役員、会員の皆様方に、厚く御礼申し上げますとともに、平素からの継続的な活動に、深く敬意を表する次第であります。

さて、障がい福祉の分野においては、「障害者総合支援法」をはじめ、様々な法整備が行われ、障がいのある方を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

本年4月の「障害者差別解消法」の改正により、企業、個人事業主、ボランティア団体等の事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が全国的に法的義務とされることを契機として、障がいのある方の社会参加の促進に向け、国民の関心や理解がさらに進むことに期待が高まるところです。

本市におきましても、「あいサポート運動」等の取組を通して、市民はもとより、事業者の意識向上に向けた研修・啓発に努めてまいります。また、現在、関係者の皆様のご協力のもと令和6年度からの新たな「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の策定を進めており、誰もが相互に人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる社会をめざして、各種施策の充実に取り組んでまいります。

また、いよいよ来年2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする「大阪・関西万博」が開催されます。万博会場では、世界150カ国を超える国々の英知が結集され、未来に向けた技術やサービスが紹介されます。このような出展・展示を、次代を担う子どもや若者たちに直接体験いただくことで、新しい未来社会を創造する世代が育まれていくとともに、次の時代を切り拓く新たなイノベーションとなって、大阪・関西ひいては、日本全体の成長の起爆剤になっていくよう全力で取り組んでまいります。皆様におかれましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会のますますのご発展と、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、そして、本年が皆様にとって実り多い一年となりますことをお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

令和6年 元旦

大阪市長 横山 英幸



## 新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えしたこととお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの2類から5類への移行による各地での催事の4年ぶりの開催や、訪日外国人観光者数のコロナ禍前超えなどの明るいニュースがあり、また、59年ぶりの関西リーグの実現、そして、38年ぶりの阪神タイガースのアレのアレもあって大いに大阪が盛り上がった一年でした。

しかし、一方では諸物価の高騰、経済格差の拡大、意図する、意図しないに關係なく人々の孤立化が進み、さらに世界に目を転じれば、終わることのない分断と各地での戦火の勃發で、新たな大戦前ともささやかれる非常に世情不安な年でもありました。一日でも早く戦火が収まり、国内外ともに平安な一年になるよう心から願うものです。

さて、この4月から民間事業者にも合理的配慮の提供を義務付けた「障害者差別解消法改正法」がいよいよ施行され、これにより社会が大きく変わるものと期待しております。

しかし、私ども障がい者と言っても、それぞれ障がいの部位が違えばその程度も違います。また、提供して貰いたい配慮も、その場その場の状況により異なってまいります。

私たち一人ひとりが、民間事業者に対してどのような配慮が必要なのかを、どのような場でも語り、伝えることをしなければこの法律は適用されないことから、これからは私たち自身の思いや力量が問われるものと言って良いでしょう。どうか、この一年、勇気をもって私どもの共生社会実現の強い思いを色々な形で発信し、建設的対話の輪をみんなで大阪市内に広げてまいりましょう。

なお、今年の9月には本会が主管団体となって、第65回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会が開催される予定です。全国の政令指定都市の仲間が一堂に会する年に一度の貴重な機会であります。皆様とともに精一杯のおもてなしでお迎えしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

最後に年頭にあたり、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、そして本年が皆様にとって実りある一年となりますようお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和6年 元旦  
一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会  
一般社団法人 大阪市肢体障害者協会  
会長 手嶋 勇一

### こちら 編集室

新年あけまして  
おめでとうございます。



本年もどうぞよろしくお願いします。  
日本漢字能力検定協会のキャンペーンで発表された2023年の世相を表す「今年の漢字」第1位は「税」でした。

今年はどのような一年になるでしょうか。明るいイメージの漢字が選ばれる一年となりますように。

(高木)

## 新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。

迎春の候 謹んで新年のご挨拶を  
申しあげます。

平素は大阪市聴言障害者協会に、皆さまの  
多大なご協力を賜りまして心から深く感謝を申し上げます。

2023年度はいろいろな取り組みがありました。旧優生保護法による強制不妊手術に対する取り組みの署名運動と学習会、大阪府生野聴覚支援学校児童事故の障がい者差別のない公正な判決を求める大阪高裁への署名運動115,197筆にも取り組みました。

朝日新聞記事に出た一般事業所の訪問介護中に聞こえない高齢者を殴った事件の他に、見えない虐待(経済的虐待、身体的虐待)が続いている。全体の障がい者や弱者などに対する優生思想を無くさない限り、生きている限りこの課題は残り続けるでしょう。障がい者もみな人間として生きるべき道を閉ざされるのではなく、拓かなければなりません。何より声をあげ、安心して暮らせる社会を目指し、共に取り組む市民であってほしいと願っています。

来年4月からの障害者差別解消法の改正は、民間企業もすべて合理的配慮の提供が義務になります。民間企業もそれほどこれへの認識がないようですので、もっと情報提供し啓発に取り組まなければなりません。

そして、2016年1月に大阪市こころを結ぶ手話言語条例が制定されて8年になり、2023年5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進法が制定されている今、手話通訳者の配置や身分保障がまだ不十分です。

手話言語条例を法制化していくためにも、全ての障がい者が集い、情報共有でき、地域の活性化していくために啓発の取り組みなどができる場の障害者総合センターに含まれる情報提供施設の設置も必要です。

日本障害者協議会専務理事の藤井克徳氏の言葉である「気づく力、つながる力、明日を描く力、続ける力」というように、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会(聴言・視覚・肢体)とともに大阪市へ積極的に提言しなければなりません。

また、大阪市福祉局障がい福祉課の協力で、手話言語データーである9月23日は、大阪市庁舎だけでなく、大阪城本丸にブルーライトスポットをあてる鮮やかな光景が見られました。全区の聴言障害者協会と手話サークル関係など100名以上の団結でアピールしました。

誰もが住みやすい大阪市の福祉を目指し、聴覚障がい者施策をさらに充実していくように取り組んでまいります。大阪市聴言障害者協会役員一同でさらに邁進して参りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

皆さまには「新春万福」でありますように心から祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和6年 元旦



大阪市聴言障害者協会

会長 廣田 しづえ

## 新年のごあいさつ



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

この1年、皆さまの健康が守られ、つがい年となりますようご祈念申し上げます。

私たちの外出・社会参加は、同行援護事業(ガイドヘルプ)に支えられています。つまり、ガイドヘルパーの皆さんのおかげで、日々、安心して安全に外出できています。

昨年、12月3日が「視覚障害者ガイドヘルパーの日」に制定され、1週間後の10日までを日視連(社会福祉法人日本視覚障害者団体連合)を中心に全国的に啓発期間とすることになりました。

ヘルパーの皆さん、ガイドヘルプの仕事が社会に広く認知されるこの制定を喜んでくださっています。社会に対して同行援護の意義やヘルパーさんのご苦労と感謝の思いを公表できることは、私たち利用者にとってもヘルパーの皆さんにとっても、同行援護事業所にとっても重要で大切なことであると考えます。何故なら、同行援護事業は、事業所(サ責:サービス提供責任者)が視覚障がい利用者とガイドヘルパーをマッチングして成立する事業です。お互いに理解し合い、協力し合い、そして感謝し合うことでよりうまくいき、楽しいサービスになるでしょう。

ガイドヘルパーの日の制定を機に、ヘルパーの皆さんがこの仕事に対して改めて誇りを持っていただき、より楽しいガイドヘルプになることを願っています。その姿を見て若い世代の方々が職業として従事してくださり、視覚障がい者の社会参加を支援してくださることを期待します。

4月から合理的配慮が、努力目標から義務化されます。合理的配慮は、障がいを持つ私たちが、ごく普通に社会生活を営むために社会の皆さんに理解していただきたい基本的な障がい理解のポイントです。

そうは思いますがこれまでの経験から、言うは易し、実際に社会の皆さんに理解していただくのはそう容易ではないように思います。ではありますが、知恵を出し、工夫し、理解と共に得られるように、そして社会による合理的配慮で障がいを持つ私たちが多くの市民の方々と一緒に普通に社会生活を営むことができますように、今年も一隅を照らし続けたいと願っています。

この1年が、ヘルパーの皆さんに支えられながら通院をはじめ文化活動に興じ、人と交わり、社会の皆さんとの合理的配慮により就労が促進され、目が見えない・見えにくい人びとが楽しく充実した社会生活を営む事ができますようにご祈念申し上げます。



令和6年 元旦

一般社団法人

大阪市聴覚障害者福祉協会

会長 川越 利信

## ◆令和6年1月～2月の主な事業予定◆

問合せ先

本会の1月から2月までの主な事業予定をご案内します。なお、都合により、内容/開催場所を変更する場合もありますので、今後の「大視協ジャーナル」でご確認ください。

開催日	内 容	開 催 場 所
10日(水)	第94回点証奉仕員養成講座①、開講式	市立社会福祉センター
12日(金)	国語教室⑤	市立社会福祉センター
	点字講習会⑦	市立社会福祉センター
15日(月)	ヨガ⑩ 健康講座⑤「よし笛ミニコンサート」	長居障がい者スポーツセンター 長居障がい者スポーツセンター
17日(水)	点証奉仕員養成講座②	市立社会福祉センター
19日(金)	カラオケ大会	ジョイサウンド心斎橋店
19日(金) ～21日(日)	第5回大視協ブライアンドスキーツアー 兼、 第1回日本・台湾親善スキー教室	スターシュプール ひだ流葉(ながはれ)スキー場
24日(水)	点証奉仕員養成講座③	市立社会福祉センター
28日(日)	アイフォン講習会⑯⑰	西区民センター
31日(水)	点証奉仕員養成講座④	市立社会福祉センター
04日(日)	新春落語会	西成区民センター
05日(月)	ヨガ⑪	長居障がい者スポーツセンター
07日(水)	点証奉仕員養成講座⑤	市立社会福祉センター
08日(木)	国語教室⑥	市立社会福祉センター
14日(水)	点証奉仕員養成講座⑥	市立社会福祉センター
16日(金)	成人学校⑦「ミュージックケア2」 閉校式	長居障がい者スポーツセンター
17日(土)	青年部オンラインセミナー	
19日(月)	点字講習会⑧	市立社会福祉センター
21日(水)	点証奉仕員養成講座⑦	市立社会福祉センター
23日(金)	笑いのヨガ	長居障がい者スポーツセンター
28日(水)	点証奉仕員養成講座⑧	市立社会福祉センター

## (一社)大阪市肢体障害者協会 令和5年度の行事予定

※諸事情により、変更する場合もあります。

## ●第45回 ボウリング大会

＼新年のスタートをストライクで決めてみませんか!／

日 時：令和6年2月25日(日)午前9時～

場 所：マグ スミノエ 大阪市住之江区泉1丁目1-82

TEL 06-6685-8860

## パソコン教室(スマートフォン)をマスターしよう!

＼あなたもこの教室でスマートフォンの便利さを体験!／

日 時：令和6年2月10日(土)午前10時～

場 所：大阪市立社会福祉センター

## ●指導者研修会 ▶令和6年3月15日(金)～16日(土)

＼各区が抱えている諸問題の解決策をみんなで考えよう!(仮)／

※詳細が決まり次第、各区会長にご連絡いたします。

## ◆問合せ先／一般社団法人 大阪市肢体障害者協会

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号(大阪市立社会福祉センター内)

TEL 06-6191-5959 FAX 06-6210-2610 E-mail:sisikyo-osaka@herb.ocn.ne.jp

## 令和5年度大阪市要約筆記者養成講座の修了式

令和5年度大阪市要約筆記者養成講座を、昨年5月25日から12月14日までに全21回、長居障がい者スポーツセンターで開講しました。

12月14日の修了式では、手書きコース7名・パソコンコース6名の受講生が修了証書を受け取られました。受講生のみなさんは、これから2月18日に行われます、全国統一要約筆記者認定試験への合格を目指されます。

令和6年度養成講座については、3月に大阪市ホームページで募集がありますので、ご興味をお持ちの方は、ぜひお申込みください。



(社) 大阪市聴覚障害者福祉協会

FAX 06-6765-5254